

令和4年度 地区別公区長会議質疑応答

札内東地区 令和4年11月24日(木)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(1) 行政区の区域内における自治組織活動の現状と課題解決に向けて				
1	桜町北	<ul style="list-style-type: none"> 各行政区で広報紙配布の実態は様々であるが、桜町北では、高齢の方が班長を担うこともあり、その場合、2階建て、3階建てのマンションの1戸1戸に配布するのが難しく、また、マンションの住人は町内会未加入者であるため、広報紙を配布していないことから、広報紙の全戸配布は困難である。いずれにしても全戸配布には協力できないし、配布する広報紙の数が減ることによって交付金が減額になることは理解する。どうしても全戸配布ということであれば、町で対応してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 全戸配布が厳しい状況は理解するが、地域活動をより良い形にしていくためにも、広報紙の全戸配布について、ご協力をいただきたい。 	住民生活部
2	桜町南	<ul style="list-style-type: none"> 公区から町内会に変更になるとのことだが、公区の全体数は変更になるのか。また、行政区運営費から町内会活動支援補助金に変わった場合、町から支出される補助金の総額にどのような変動があるのか教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> あくまで呼称が町内会に変わるだけであり、組織自体に影響を及ぼすものではないため、組織数の変更はないが、地域によっては、組織の維持が困難であるとの話しも聞いており、今後地域との話し合い等によっては、組織統合などにより見直しになる可能性はある。また、町全体の補助金額は、市街地と農村部の戸数割の単価を合わせた結果、全体としては増額となる。 	住民生活部
その他質疑				
1	桜町北	<ul style="list-style-type: none"> 通学路に面した民間住宅にスズメバチが巣を作り、駆除業者に依頼したところ、2万円ほどかかった。自然現象であり、地域の安心・安全という側面からも行政において駆除してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般住宅にできた巣については、現在のルールでは所有者に撤去していただくことになっている。なお、駆除に係る補助については、他自治体の例を参考に検討していきたい。 	住民生活部
2	桜町北	<ul style="list-style-type: none"> 9月下旬までは、道内の全市町村の新型コロナウイルス感染状況が発表されており、そのデータを参考に、町内会で計画した行事を行うかどうかを判断してきたが、10月からは市町村ごとの感染状況の発表がなくなり困っている。町内の新型コロナウイルスの感染状況について、独自に発表してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況については、国が全数把握をやめており、北海道全体や十勝全体での感染者数については推測できるものの、市町村ごとの感染状況を把握することは困難であるため、独自に発表することは難しい。 	保健福祉部
3	青葉町2	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した樹木が電線にかかっているため、役場に撤去をお願いしたが、業者が撤去するものという回答があり、現在も状況は変わっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道電力、NTTなどが電線の保護という形で剪定を行う場合があり、そのような回答をしたと思われる。ただし、老朽化などで危険な樹木については、町で対応することになるので、再度現地を確認し、どのように対応すべきかを検討する。 	建設部
4	青葉町2	<ul style="list-style-type: none"> 町内会未加入者の防災無線の普及状況について教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 町全体での普及率は8割程度となっている。個別の町内会の普及状況は、後ほどお知らせする。 	住民生活部
5	北町1	<ul style="list-style-type: none"> 連合町内会といった組織があれば、質疑を連合町内会で取りまとめて町に要望することができるので、そのような組織があると良いと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 帯広市や音更町には連合町内会があるが、幕別町では、今後も現在の公区長会議を踏襲した会議の開催を予定している。町内会連絡会議といった名称で開催し、要望事項の協議や意見交換の場といったものになればと考えている。 	住民生活部

令和4年度 地区別公区長会議質疑応答

札内西地区 令和4年11月24日(木)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(1) 行政区の区域内における自治組織活動の現状と課題解決に向けて				
1	若草町 3	・ 行政区の変更について、町民に周知する時期を教えてください。公区(町内会)の総会でも説明しなければならないので、できるだけ早く行ってほしい。	・ 広報1月号に記事を掲載し、町民へ周知する方向で進めていく。	住民生活部
2	共栄町 3	・ 公区から町内会に変更になるとのことだが、公区の全体数は変更になるのか。また、行政区運営費から町内会活動支援補助金に変わった場合、町から支出される補助金の総額にどのような変動があるのか教えてください。	・ あくまで呼称が町内会に変わるだけであり、組織自体に影響を及ぼすものではないため、組織数の変更はないが、地域によっては、組織の維持が困難であるとの話しも聞いており、今後地域との話し合い等によっては、組織統合などにより見直しになる可能性はある。また、町全体の補助金額は、市街地と農村部の戸数割の単価を合わせた結果、全体としては増額となる。	住民生活部
3	北栄町 2	・ 災害になると連絡体制が重要となる。特に80歳以上の高齢者は、何をどうすればいいのかわからないので、隣近所の人ケアすることになるのだが、これからの町内会の一番の課題は、こういった災害に対するケア、共助の取組をいかにするのが大事だと考える。	・ 北栄町2は、防災に対する様々な取組を実践されており、引き続きの取組をお願いしたい。町内会に入っていない方には、広報紙を全戸に配布することで、広報紙の中にも防災の情報がたくさん掲載されており、避難方法や避難所などの情報も伝わるので、広報紙の配布を防災活動の一つの手立てとして、今後も広報紙の全戸配布にご協力をお願いしたい。	住民生活部
4	あかしや南 1	・ 公区長が廃止されるということであるが、来年度の公区長会議はどのような扱いになるか。	・ 現在の公区長会議を踏襲した会議の開催を予定しており、町内会連絡会議といった名称で開催し、要望事項の協議や意見交換の場といったものになればと考えている。	住民生活部
5	みずほ町	・ 地域の組織の名称については、公区、町内会のどちらでもいいとのことであるが、それだと混乱するので、この際町内会に統一してほしい。	・ それぞれの組織の歴史や地域性などもあり、また、任意の組織であるため、町から町内会にしてくださいと強制はできない。それぞれの活動や組織としての考え方がるので、そちらを尊重していきたい。	住民生活部
6	桂町 3	・ 広報紙の配布について、公区長からいろいろ意見をもらったと思うが、どのような意見がどのくらいあったのか、集計したものがあれば教えてください。	・ 公区長の全員に聞き取りをした訳ではないので集計したものはないが、傾向として、現在でも広報紙を全戸配布しているところは多く、ほとんどの公区長から継続して全戸配布するとの意見をいただいているが、一方で、未加入者には配布しないとの意見も一定程度ある。	住民生活部
その他質疑				
1	泉町	・ 公営住宅の高齢者の除雪について、雪かき支援の対象にならないと聞いているが、除雪の担い手が少なく、厳しい状況であるため、事業の対象としてほしい。	・ 集合住宅の場合、一般の方との区分けが難しく、現時点では事業の対象とすることが難しい状況にある。今後、協働のまちづくり検討委員会において、事業適用の可否を検討する。	住民生活部
2	若草町 1	・ 今回の行政区関係の変更によって、コミセンや近隣センターの運営に影響はあるか。	・ コミセンや近隣センターの運営には影響しないので、これまでどおりとなる。	住民生活部
3	桂町 2	・ 民家にできたスズメバチの巣の駆除について、地域の安心・安全の観点から、たとえ民家に巣があったとしても、町が事業者を頼んで駆除すべきと考える。民有地であれば所有者といった割り切った考えではなく、行政としてどのように対応できるか考えてほしい。	・ 現在は、私有財産の管理と公有財産の管理の部分で分けて考えており、私有財産にできた巣は、個人負担で撤去していただくというのが今のルールとなっているのでご理解いただきたい。	住民生活部
4	北栄町 1	・ 広報紙の全戸配布であるが、介護施設の入居者について、人数分を配布すべきか、それとも事業所には配布しなくていいのか伺いたい。	・ 介護施設に入所している人を含めて、事業所については、配布範囲とは考えていない。	住民生活部

令和4年度 地区別公区長会議質疑応答

札内農村地区 令和4年11月25日(金)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(1) 行政区の区域内における自治組織活動の現状と課題解決に向けて				
1	途別	・ 公区から町内会に変更になるとのことだが、公区の全体数は変更になるのか。また、行政区運営費から町内会活動支援補助金に変わった場合、町から支出される補助金の総額にどのような変動があるのか教えてほしい。	・ あくまで呼称が町内会に変わるだけであり、組織自体に影響を及ぼすものではないため、組織数の変更はないが、地域によっては、組織の維持が困難であるとの話しも聞いており、今後地域との話し合い等によっては、組織統合などにより見直しになる可能性はある。また、町全体の補助金額は、市街地と農村部の戸数割の単価を合わせた結果、全体としては増額となる。	住民生活部

幕別農村地区 令和4年11月25日(金)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(1) 行政区の区域内における自治組織活動の現状と課題解決に向けて				
1	五位	・ 広報紙の配架について、公共施設などに置くのは理解するが、コンビニに置く意味を教えてください。	・ 公区長の皆さんには、町内会に加入していない人も含めて配布をお願いしているが、特に市街地では、配布が難しく全戸配布に至っていないところがあるため、広報紙未配布となっている人も情報を入手できるよう公共施設やコンビニに置いている。	住民生活部
(3) 「地方版図柄入りご当地ナンバープレート」導入に向けて				
	軍岡	・ 十勝ナンバーについて、道外、管外の人からも好まれるような十勝らしい図柄になってほしい。	・ これからデザインの候補が示されるので、十勝らしいデザインを皆さんで選んでいただきたい。	住民生活部
(7) 電子地域通貨の導入について				
1	明倫	・ 「まくPay」は、幕別町でしか使えないのか。帯広では使えないのか。	・ 幕別町内の商工会登録事業者でのみ利用できる。帯広市など幕別町外では使用できない。	経済部
2	糠内第一	・ 「まくPay」は、スーパーでは使えないのか。使うところが限られていて、農村部の人間には使いきれない。また、役場の印鑑証明書や住民票の発行手数料には使えないのか。	・ スーパーでの利用は、事業者側の機械の改修費の問題があり、現在のところは難しい。印鑑証明書や住民票などの発行手数料については、将来的に使えるようにしていきたい。	経済部
その他質疑				
1	軍岡	・ 近隣センター使用料の有料化後、地域コミュニティの活性化が損なわれているようなので、使用料については取らないようにしてほしい。	・ 近隣センターについては、地域の運営委員会に管理運営をお願いしており、これまで同様、地域コミュニティ活動での使用については無料となっている。	住民生活部
2	新和	・ マイナンバーカードについて、保険証と一体になるという報道があるが、町としては、今後どのように普及促進を図っていくのか伺いたい。	・ 国から正式に保険証と一体になるという連絡は町に来ていないが、今後、そのような方向に進んだ際に、住民の皆さんが不利益を被らないよう、手続きの場所を積極的に提供していきたい。	住民生活部
3	美川	・ 葬祭場を利用して、携帯の電波が届かない場所があり不便なので、改善してほしい。	・ 常勤する管理人の携帯には電波が届いているため、キャリアによって違いがあるように考えられるが、いずれにしても状況を確認する。	住民生活部

令和4年度 地区別公区長会議質疑応答

幕別市街地地区 令和4年11月25日(金)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(1) 行政区の区域内における自治組織活動の現状と課題解決に向けて				
1	旭町 2	<ul style="list-style-type: none"> これからは、公区長ではなく、町内会長という名称になるということか。また、多くの組織で高齢化等を背景に、役員の担い手を確保できず、組織の運営が厳しい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 町からの呼称は町内会になるが、地域の組織としては、今までどおり公区でもかまわない。担い手不足については、例えば、隣り合う組織同士で話し合いを行い、統合して役割分担するといった手法も考えられるが、その際は、町も一緒に考えていきたい。 	住民生活部
2	緑町 2	<ul style="list-style-type: none"> 公区から町内会に変更になるとのことだが、公区の全体数は変更になるのか。また、行政区運営費から町内会活動支援補助金に変わった場合、町から支出される補助金の総額にどのような変動があるのか教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> あくまで呼称が町内会に変わるだけであり、組織自体に影響を及ぼすものではないため、組織数の変更はないが、地域によっては、組織の維持が困難であるとの話しも聞いており、今後地域との話し合い等によっては、組織統合などにより見直しになる可能性はある。また、町全体の補助金額は、市街地と農村部の戸数割の単価を合わせた結果、全体としては増額となる。 	住民生活部
(2) 協働のまちづくり支援事業（公区助け合い活動支援事業 雪かき支援）の見直しについて				
	緑町 1	<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直しの中で、実施主体にボランティアなどの任意団体を追加するとのことであるが、具体的にはどのような内容となるのか。また、1軒あたり定額5,000円をボランティア団体に支払ってもいいという解釈か。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアとして、町内会の区域内だけではなく、他の地域の方と一緒に雪かきをしている団体があるが、現在の制度では、そのような団体は助成対象になっていないため、協働のまちづくり検討委員会において提案し、12月から実施主体にボランティア団体を追加したもの。また、事業対象団体の線引きをするため、社会福祉協議会の機械除雪サポート事業に登録している団体に限っている。 助成金については、今までも除雪した人に対してではなく、町内会に対して交付しており、それと同じく、ボランティア団体が除雪した場合は、ボランティア団体に対して交付することとなる。 	住民生活部
その他質疑				
	寿町 3	<ul style="list-style-type: none"> 寿町公園の草刈りについて、担い手が高齢化しており、築山も含めた公園全ての草刈りを公区内で実施することが非常に困難であることから、次年度に向けて、町が直営で管理するなど検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度からすぐに町が行うということにはならないが、公区と協議の上検討したい。 	建設部

令和4年度 地区別公区長会議質疑応答

忠類地区 令和4年11月28日(月)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(1) 行政区の区域内における自治組織活動の現状と課題解決に向けて				
1	忠類錦町	・ 使用する名称は、公区でも町内会でもどちらでもよいという説明であったが、町からの呼称が町内会になるのであれば、町内会に変更するよう各組織に依頼してはどうか。	・ 他の地区でも町内会に統一すべきという意見があったが、現在113ある行政区の約9割が公区の名称を使用しており、また、任意の組織であるため、町から組織の名称を変更するよう強制することはできないことをご理解いただきたい。	住民生活部
2	忠類本町	・ 忠類は元は「区」であり、町村合併に際して「公区」と変更した経緯があるが、町内会という、締めりがなくゆるんでしまうイメージがある。公区の活動に非協力的あるいは未加入の人が増えている現状で「町内会」という馴染みのない、また幕別町内でも少数の表現に変更し、まとまりを緩くするのは疑問に感じる。	・ 町では、行政区の性格を「区域」と位置付けているが、行政区の代表である公区長の存在などから、地域によっては、行政区を「公区」と称して組織として認識する例がある。行政区が区域であることを明確にするため、現行条例における「公区長」の略称を廃止し、地域の活動主体は、あくまで任意の自治組織であることを明らかにするものであり、地域が用いる呼称を「町内会」に強制するものではないことをご理解いただきたい。あくまで、町から地域に対して、公区長から派生した公区ではなく、全国的に一般的な町内会の呼称を用いるものである。	住民生活部
(2) 協働のまちづくり支援事業の見直しについて				
1	忠類上当	・ 雪かき支援の提出書類については、写真もしくは作業実施報告書となっているが、写真は対応が困難なため、作業実施報告書を使用したいので、様式を提供してほしい。	・ 作業実施報告書の様式は必要に応じて配布しているので、後日お渡しする。	住民生活部
(3) 「地方版図柄入りご当地ナンバープレート」導入に向けて				
1	忠類上当	・ ご当地ナンバーは軽自動車だけではなく普通乗用車も該当になるのか。	・ 帯広運輸支局で交付している自動車のナンバープレートが対象となるので、普通乗用車も対象となる。	住民生活部
その他質疑				
1	忠類本町	・ 「住んで良かった」といわれる町を謳っているが、地元紙などでは幕別町の記事が少ないように感じる。今まで以上に積極的な情報発信をしていただきたい。	・ これまでも担当課や広報担当から報道機関へ情報発信をしているが、紙面の都合などで掲載されなかったこともある。今まで以上に報道機関のみならずホームページやSNSなどを活用して、町の情報発信に努める。	企画総務部
2	忠類本町	・ 忠類地域の振興策についてどのように考えているのか教えてほしい。忠類地域では、幕別本町地域にはなくて忠類地域にあるものを大事にしていきたいと考えている。忠類地域について、町長がどのような考えを持っているのか教えてほしい。	・ 合併して16年が経過し、町の一体感の醸成や、居住地域に関わらず同様のサービスを受けられることはとても重要と考えており、ご意見を賜りながら、どこに住んでいても幸せが実感できるような町づくりを目指していく。	町長